

## 英語村（仮称）事業 審査結果及び審査委員会審査講評

### 1 審査結果

東京都教育委員会は、「英語村（仮称）」事業について、平成28年3月28日に公表した「英語村（仮称）」事業募集要項及び「英語村（仮称）」審査基準に基づき、平成28年8月1日（月）から同月12日（金）までに3件の提案を受け付けました。

提出された3件の提案について、いずれも事業応募者の構成等に瑕疵がなく、欠格事項にも該当しないことを確認しました。

3件の提案について、「英語村（仮称）」事業審査委員会設置要綱に基づく「英語村（仮称）」事業審査委員会において、提案書等の書面による1次審査並びに提案書等及びプレゼンテーションに基づく2次審査を行った結果、株式会社学研ホールディングスを筆頭とする以下のグループを、最優秀事業応募者として決定しました。

最優秀事業応募者 株式会社学研ホールディングス  
株式会社市進ホールディングス  
株式会社エデュレエルシーエー  
一般財団法人英語教育協議会  
株式会社博報堂

### 2 審査委員会審査講評

以下に、最優秀事業応募者の提案に関する「英語村（仮称）」事業審査委員会の講評を示します。

#### (1) 最優秀事業応募者提案の優れている点

事業・施設のコネプトについて、今後の英語教育において重要性が高いと考えられる内容言語統合型学習（CLIL）とアクティブ・ラーニングという考え方を軸に全体を通して統一感が見られるとともに、事業応募者の長年の実績に基づき、しっかりと説明されている点を評価しました。

また、東京都の英語教育改革に寄与する民間教育センターとする理念も評価しました。

こうしたコネプトに基づき、基本コース、宿泊コース、国際交流イベント等について多様なプログラムを用意していることや利用対象者についても幅広く検討されていることを評価しました。

加えて、学校教育との連携について、学校側に事前に個別ヒアリングを行い、セミオーダー形式でサービスを提供することを予定している点等、丁寧な対応を予定

していることも評価しました。

さらに、CLIL及び少人数制プログラムを実現・維持するため、事業応募者のこれまでの事業経験を基に、様々なツールを駆使して良質な外国人スタッフを多数安定的に確保する用意があること、スタッフの育成についても、研修の期間や手法を丁寧に検討されていることを評価しました。

その他、安全面への配慮に関する考慮や、事業の安定化や継続性について多様な付帯事業も含め考慮されている点も評価しました。

## (2) 改善が求められる点

英語村（仮称）は、「学校」ではなく、学校から一步踏み出た機能を期待して民間事業者に整備・運営を委ねるものです。このことから、学校とは違う体験ができること、より実社会と密接に結びつく生きた英語を使う・試す場となることが求められます。さらに、英語を学ぶことに関心が希薄な子供たちに対し、どのようにして意欲を向上させるかについても工夫が必要です。具体的なプログラムの内容については、上記の点から、更に工夫する余地があることを指摘します。

## (3) 提案の総合的な評価

株式会社学研ホールディングスを筆頭とする最優秀事業応募者は、それぞれ異なる得意分野で強固な実績を持つ5社が連携し、相乗効果が期待できること、新しいタイプの教育施設を設立することに対して強い意欲と志を有している点の評価しました。東京都教育委員会が募集要項に掲げた事業目的や必要な機能等から逸脱することなく、今後の東京都の英語教育の象徴的かつ最先端のサービスを提供する英語村（仮称）を整備し、子供たちの英語学習意欲の向上に貢献するポテンシャルを十分に有しているものと確信します。筆頭である株式会社学研ホールディングスのリーダーシップの下、各社の強みを生かしながらかつしっかりと連携し、より良い事業とする取組を継続して実施していくことを期待します。

一方で、英語村の活動を、データ提供等により研究機関や研究者に共有し研究の支援につなげるとしている点については、独創性や有意性は認めるものの、英語村（仮称）事業本来の主たる目的から逸脱しないよう留意が必要であることを指摘します。

なお、データを取る際には、当初の段階から、利用者（団体・個人）に告知し、同意を得る必要があることに留意が必要です。

また、施設の詳細な設計・施工に際しては、各種法令等を遵守した計画となるよう、東京都教育委員会や所管部署等との調整や協議により、適切に対応されるよう申し添えます。

「英語村（仮称）」事業審査委員会（注）

委員長	吉田 研作	上智大学言語教育研究センター長
委員	木村 松雄	青山学院大学文学部教授
委員	安藤 算浩	監査法人ナカチ 代表社員 公認会計士
委員	前田 博	西村あさひ法律事務所 パートナー 弁護士
委員	山本 康友	首都大学東京都市環境学部客員教授
委員	早川 剛生	東京都教育庁総務部長
委員	出張 吉訓	東京都教育庁指導部長
委員	増渕 達夫	東京都教職員研修センター研修部長
委員	宇田 剛	東京都教育庁指導推進担当部長
委員	加藤 仁	東京都生活文化局私学部長

（順不同、敬称略）

（注）本審査は、1次審査は上記全審査員によって、2次審査は吉田委員長、木村委員、加藤委員、出張委員、宇田委員の各委員によって審査されました。